



テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 民間委託等の推進					1
実施項目 担当課	民間委託・アウトソーシング計画の作成及び実施					総務課 総合政策課
目的	行政が直接実施する場合と民間委託の場合について比較表を作成し、民間が実施する方が効率的でサービスの向上になるとと思われる事務事業について民間委託を推進する。					
目標	行政が直接実施してきた事務事業のうち、コスト削減が可能な分野を民間委託することを目標に、民間委託推進計画を作成し、随時民間委託を実施する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	計画策定	随時民間委託	→			
進捗状況						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費等の経常経費を抑制する必要がある。</li> <li>・従来行政の分野とされてきた事務事業について、規制緩和等により民間企業の参入が相次いでいる。</li> <li>・個人情報保護法の制定等により、民間事業者の情報保護に対する意識が高まってきている。</li> <li>・総務省が作成した「行政改革推進のための新たな指針」において、民間委託を推進する旨規定されている。</li> <li>・これまでのアウトソーシングの妥当性が検証されていない。</li> </ul>					
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間が実施した方が効率的な業務やサービスが向上すると思われる業務については、公権力の行使・安全性・公平性に問題がなければ民間委託を推進する。</li> <li>・所管事務ごとに民間委託の導入の可否、手法等に関する検討を実施したうえで民間委託推進計画を策定する。</li> <li>・すでにアウトソーシングしている部門についても、見直しを行う必要がある。</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託することで、サービス内容を維持した上で運営経費を抑制することが可能となり、経常経費の圧縮が図れる。</li> <li>・職員の配置転換により、他の行政課題への対応が可能となる。</li> </ul>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 民間委託等の推進					2
実施項目 担当課	公の施設の指定管理者制度の導入					総合政策課
目的	地方自治法の改正により、公の施設の指定管理者として民間企業もその対象とすることができるようになったため、施設の有効利用・サービスの迅速性・管理経費の節減等を目的として指定管理者制度の検討をする。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年9月までに管理委託済み施設の指定管理者制度に移行する。</li> <li>直営の施設について指定管理者制度の検討を行い、随時導入する。</li> </ul>					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	条例制定	指定管理者制度の導入				20年度
進捗状況						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年9月までに管理委託済み施設については指定管理者制度に移行しなければならない。</li> <li>公の施設の指定管理者制度により、管理業務の代行が可能となったため、利用料金の収納や使用許可についても指定管理者が行うことができることとなった。</li> <li>管理運営等のソフト面でコスト意識が求められてきている。</li> <li>公共的な団体に限られていた管理委託が民間会社や団体でも可能となった。</li> </ul>					
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共的な団体に管理委託済みの施設について、期限内に指定管理者への円滑な移行を行う。</li> <li>その他の施設についても、人件費を含む管理コスト削減とサービスの向上に寄与すると思われる施設があれば、指定管理者制度を導入する。</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の効果的な運営及びコスト削減が期待できる。</li> <li>直営施設について制度を導入することで、これまで施設運営に携わっていた職員の配置転換が可能となり、他の行政課題への対応が可能となる。</li> </ul>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化		補助金等の整理合理化			1
実施項目 担当課	補助金等適正化計画の作成及び実施					総務課 各課
目的	補助金等の交付については、法令等に根拠があって支出する場合を除き、既得権化に陥りやすい傾向にあるため、補助金等の交付の目的や内容等について抜本的な見直しを行う。					
目標	補助金の交付基準や目的を明確にし、既定補助金の廃止、削減目標を含めた補助金等適正化計画を策定し、補助費等の抜本的な見直しを図る。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	計画策定	実施				18年度
進捗状況						
現状と課題	<p>補助金の中には、既得権化しているものもあり、その効果が検証されていない。</p> <p>事業費補助ではなく、団体の運営費補助としての性格が強いものがあり、一旦交付されると削減し難いという補助金の特質がある。</p> <p>国・県及び町の外郭団体に対する負担金について、その効果が判然としないものがある。</p> <p>総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、補助金等の整理合理化を推進する旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>町が交付する全ての補助金について、その性質により</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費補助に係る補助金</li> <li>法令によらない町独自の扶助費的な補助金</li> <li>町の協力団体に対する育成目的の運営費補助金</li> </ul> <p>に区分し、行政として対応すべき必要性、交付目的から期待される効果、団体の財政状況等から判断される経費負担の妥当性を検証する。</p> <p>各種団体等の補助金についても運営費補助から事業費補助への切り換えを行っていく。</p> <p>事業費補助への切替が困難な各種団体等への補助金については、一律削減についても検討実施する。</p> <p>現在支出している補助金の内容について、交付基準や目的を明確にし、整理統廃合等を検討した上で削減目標を含めた補助金等適正化計画を策定し、補助費等の抜本的な見直しを図る。</p> <p>国・県及び町の外郭団体に対する負担金についても、その効果を見極め、削減や脱会について検討する。</p> <p>職員に対する福利厚生事業への助成については、住民の理解が得られるものとなるよう見直しを行う。</p>					
期待される効果	補助金等適正化計画に基づいた削減を実施することで、歳出予算の削減が可能となる。					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化		補助金等の整理合理化			2
実施項目 担当課	各種イベントの見直し					総務課 総合政策課 各課
目的	町または町関係団体主催の事業について、その事業目的と効果について見直しを行う。					
目標	各種イベントについて、その必要性及び効果の面から再点検すると共に、事業手法についてもコスト削減の可能性を検討する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査・検討	実施	→			18年度
進捗状況						
現状と課題	町が関わることで、実施主体の存在感やコスト意識が失われがちである。 ・PDCAサイクルに則った不断の見直しが行われておらず、前年実績を踏襲する傾向にある。					
課題への対応策	各種イベントについて、その必要性及び効果の面から再点検すると共に、事業手法についてもコスト削減の可能性を検討し、その点検、検討結果を今後の事業に反映させる。 ・イベントの企画運営に民間や、町民のボランティアを参加させていく。					
期待される効果	各種イベント経費の削減を実施することで、歳出予算の削減が可能となる。 開催目的にあったイベントの実施ができる。					
備考						


テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 給与等の適正化措置					1
実施項目 担当課	町長等給与の適正化					総務課
目的	財源不足が見込まれる現状において、住民の負託に応えるため、町長等特別職の給与の適正化を図る。					
目標	住民に説明のできる透明性の高い特別職の給与制度とし、期限付きの削減とせず、恒久的な制度改正を行う。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	条例等改正					17年度
進捗状況						
現状と課題	<p>町長、助役、教育長の期末手当の加算率が上限の25%であること、及び調整手当の支給対象となっていることは住民の納得が得難い。</p> <p>総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、住民の納得と支持の得られるよう給与制度の適正化を推進する旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>町民や職員に痛みを伴う行財政改革を行うために、率先して特別職の給与の適正化を図る。</p> <p>特別職の報酬の適正化を図るため、特別職報酬審議会に諮り、その結果を踏まえて変更する。</p> <p>特別職の期末手当の加算率を上限の25%から20%に引き下げる。</p> <p>報酬審議は、物価等を考慮して行われるため、特別職の調整手当を廃止する。</p>					
期待される効果	<p>給与削減により経常経費が抑制され、財政の健全化が図れる。</p> <p>透明性の高い特別職の報酬体系となる。</p> <p>年間2,592千円の削減効果が期待できる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 給与等の適正化措置					2- (1)
実施項目 担当課	職員給与の適正化					総務課
目的	勤務評定制度の活用により 給与の支給総額を抑制しつつ、業績及び能力に基づく給与制度の構築を目的とする。					
目標	職責に応じた管理職手当を支給する。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	規則改正	随時実施	→			
進捗状況						
現状と課題	<p>現在、管理職手当は、課長 12%、課長補佐 10%となっており、係長兼務の課長補佐が多い中、管理の度合いや職責に応じたものとなっていない。</p> <p>・人事院においても能力給の要素を盛り込んだ人事評価制度の導入が検討されている。</p> <p>・総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に引き続き積極的に取り組み、給与の適正化を推進する旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>平成 17年度人事院勧告の内容を踏まえ、職責に応じた管理職手当の支給について検討し、平成 18年度以降実施していく。</p> <p>課長補佐の職務及び職務権限を明確化していく。</p>					
期待される効果	<p>課長職の職責に応じた処遇となる。</p> <p>課長補佐の管理職としての能力を活用することにより、各課のマネジメント能力の強化が期待される。</p>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 給与等の適正化措置					2- (2)
実施項目 担当課	職員給与の適正化					総務課
目的	勤務評定制度の活用により、給与の支給総額を抑制しつつ、業績及び能力に基づく給与制度の構築を目的とする。					
目標	勤勉手当については、人事院勧告の動向を踏まえて勤務評定制度を構築し、業績及び能力に応じた配分を検討し、実施していく。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	制度の構築	評定期間	試行	試行	実施	21年度
進捗状況						
現状と課題	<p>・本来勤勉手当は、勤務成績の実証に基づいて支給することになっているが、その実証が困難なため一律支給となっている。</p> <p>・現行でも勤勉手当の総額の範囲内で支給率に差異をつけることはできる。</p> <p>・勤務評定制度は導入しているが、勤勉手当に差異をつけるためにはその精度を高めなければならない。</p>					
課題への対応策	<p>・導入に向けて他の自治体等の活用事例等の調査研究を行っていく。</p> <p>・平成17年度人事院勧告の動向を踏まえ、勤務評定制度の改正を行う。</p>					
期待される効果	<p>・職員の能力、業績が処遇に反映される。</p> <p>・職員の仕事に対する意欲が向上し、町行政の活性化につながる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 給与等の適正化措置					2- (3)
実施項目 担当課	職員給与の適正化					総務課
目的	勤務評定制度の活用により、給与の支給総額を抑制しつつ、業績及び能力に基づく給与制度の構築を目的とする。 短大卒、高校卒の初任給を国と同じレベルとし、幼稚園教諭についても一般行政職と同じ基準の初任給にする。					
目標	住民に説明のできる透明性の高い給与制度とするための適正化を図っていく。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査 研究	随時実施	→			
進捗状況						
現状と課題	<p>行政職員の給与体系に透明性が強く求められてきている。 特に退職前の普通昇級や特別昇給は、その後の行政への貢献が期待できないため、住民の納得が得られない。 特殊勤務手当に正当な支給理由 (危険や不快)が見あたらないものがある。 総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、住民の納得と支持が得られるよう給与の適正化を推進する旨規定されている。 幼稚園教諭の初任給については、資格等により1号上位に格付けしているが、規則中 採用が困難な場合において、他の職員との均衡を考慮して格付けすることができる」となっており、保健師等の資格職は一般行政職と同じ格付けのため、均衡を失っている。</p>					
課題への対応策	<p>国の制度に準拠した適正な給与制度への改善を図る。 永年勤続者の退職時特別昇給制度を廃止する。 特殊勤務手当のうち、税務手当 出納員手当等については廃止する。 短大卒、高校卒の初任給を国と同じレベルとし、幼稚園教諭についても一般行政職と同じ基準の初任給にする。</p>					
期待される効果	<p>透明性の高い給与制度により住民の信頼が得られる。 給与削減により経常経費が抑制され、財政の健全化が図れる。</p>					
備考						




テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 給与等の適正化措置					2- (4)
実施項目 担当課	職員給与の適正化					総務課
目的	勤務評定制度の活用により、給与の支給総額を抑制しつつ、業績及び能力に基づく給与制度の構築を目的とする。					
目標	調整手当を廃止し、平成 18年度から地域手当を新設する。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画		実施 (経過措置を含む)				
進捗状況						
現状と課題	<p>国の機関がない市町村において、調整手当を支給することは不適當である。しかしながら、ラスパイレス指数 93.6の本町においては、調整手当 4%を加算しても全国の市町村のラスパイレス指数の平均値である。</p> <p>国では、調整手当を廃止し、それに代わるものとして、平成 18年度から勤務する各地域ごとに給与格差を是正する地域手当を導入することとされている。</p> <p>総務省が作成した『行政改革推進のための新たな指針』において、住民の納得と支持が得られるよう給与の適正化を推進する旨規定されている。</p>					
課題への対応策	平成 17年度人事院勧告の動向を踏まえ、調整手当を廃止し、平成 18年度から地域手当を新設して適正な支給割合に基づいた支給を行う。					
期待される効果	住民の納得が得られる適正な給与制度となる。 給与削減により経常経費が抑制され、財政の健全化が図れる。					
備考						


テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 経費の節減合理化					1
実施項目 担当課	旅費の見直し					総務課
目的	実費支給の原則に立ち返り、透明性の高い旅費の支給を目指す。また、日当、宿泊費等は実態にあわせて見直しを図る。					
目標	県内出張の日当を廃止し、実費精算を基本とした旅費制度を構築する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	旅費条例の改正検討・実施	随時実施	→			/
進捗状況						
現状と課題	旅費の支給原則は実費精算であり、定額の宿泊費や滞在費は支給根拠が明白でない。現行の宿泊費は、国の旅費法と比較すると高い。					
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>より実費支給に近い旅費とするため、条例を改正する。</li> <li>特別職から一般職員まで同じ支給基準とする。</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の納得が得られる適正な旅費制度の運用により行政への住民の信頼を回復する。</li> <li>旅費制度の見直しに伴い制度の一部廃止、減額等を行うことで歳出予算が削減され、財政の健全化を図ることができる。</li> </ul>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 経費の節減合理化					2- (1)
実施項目 担当課	庁舎等管理費の削減					総務課 学校教育課 各課
目的	庁舎等の維持管理コストと物品購入等経費の削減を図る。					
目標	庁舎内節約行動計画」を作成し、管理費 備消耗品費の10%削減を目指す。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	計画作成	実施	→			18年度
進捗状況						
現状と課題	<p>町の施設等の増加により、物件費等の経常経費が年々増加しており、大幅な経費削減が望まれる。</p> <p>職員一人一人の節約意識と節減合理化のための計画や基準が必要である。</p> <p>光熱費や消耗品の節約は環境問題への対策ともなるため、「ISO14001」を取得する自治体が増えてきている。</p> <p>総務省が作成した「行政改革推進のための新たな指針」において、経費の節減合理化等財政運営の健全化を推進する旨規定されている。</p>					
課題への対応策	<p>昼休み時間中に使用しないIOA機器の電源を落とす等「庁舎内節約行動計画」を作成し、管理費 備消耗品費の10%削減を目指す。</p>					
期待される効果	<p>管理費 備消耗品費の削減により経常経費が抑制され、財政の健全化が図れる。</p> <p>環境問題に貢献できる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 経費の節減合理化					2- (2)
実施項目 担当課	庁舎等管理費の削減					総務課 学校教育課 社会教育課
目的	庁舎等の維持管理コストと物品購入等経費の削減を図る。					
目標	調達及び施設管理関係契約の一元化を図る。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画		管理の統一化	実施	→		19年度
進捗状況						
現状と課題	<p>町の施設等の増加により、物件費等の経常経費が年々増加しており、大幅な経費削減が望まれる。</p> <p>それぞれの施設毎に様々な施設管理契約を締結しており、管理事務に要する人的負担が大きい。</p> <p>管理契約の過大な見積もりや、過剰な管理に対するチェック機能がない。</p>					
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別契約方式から入札による一括契約方式への切り替えを検討、実施することにより、施設管理経費及び契約事務等にかかる人件費を削減する。</li> <li>備品及び消耗品についても同様の方法により削減する。</li> </ul>					
期待される効果	管理費 備消耗品費の削減により経常経費が抑制され、財政の健全化を図ることができる。					
備考						


テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 経費の節減合理化					2- (3)
実施項目 担当課	庁舎等管理費の削減					総務課
目的	庁舎等の維持管理コストと物品購入等経費の削減を図る。					
目標	公用車の保有管理経費の削減を図る。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	老朽化後必要性を検討する。					
進捗状況						
現状と課題	町が保有管理するバスの稼働率が悪い。 新規購入時に多額の経費を要する。					
課題への対応策	町が保有管理するバスの必要性を廃止も含めて検討する。 廃止した場合、行政が直接必要とする時は借り上げにより対応する。 町長車を老朽化後に購入する場合は、取得のコストや環境問題に配慮して購入する。					
期待される効果	町が保有管理する車両の購入費を抑制又は台数を削減することで、財政の健全化を図ることができる。					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 経費の節減合理化					3
実施項目 担当課	臨時職員の活用					総務課 全課
目的	職員の人件費をコストとして捉え、臨時職員を積極的に活用することで、職員人件費を削減し、または有効活用するために新たな業務に投入する。					
目標	・「行政診断」で洗い出した短期間で習熟できる業務については、原則的に臨時職員で対応する。 各課の雇用計画を一元化し、全庁的な雇用年間計画を作成する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	臨時職員の確保	実施				18年度
進捗状況						
現状と課題	新たな行政課題に対応する必要がある中、職員定数の削減が求められている。 現在、文書整理等軽易な作業も正規職員が対応しており、このことが職員の業務量の増加を招いている。					
課題への対応策	町で実施している業務全体を臨時職員での対応の可否という視点で整理し、対応可能なものは臨時職員での対応に切り替えていく。					
期待される効果	正規職員より人件費が安い臨時職員の活用により、人件費が削減でき、財政の健全化を図ることができる。 軽易な業務を臨時職員に対応させることで、正規職員は他の行政課題への対応が可能となる。					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 経費の節減合理化					4
実施項目 担当課	多様な任用形態の活用					総務課 学校教育課
目的	多様な任用形態を積極的に活用することで、総人件費を抑制しつつ、専門的な知識を有する職員を確保していく。					
目標	任期付職員、再任用職員の活用について検討する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	運用方針の作成	実施				18年度
進捗状況						
現状と課題	数年間で終了するような業務や専門的なアドバイザー的な業務等、様々な業務形態があるが職員の身分保障があるため、一旦職員として採用すれば解雇できない。					
課題への対応策	他の自治体等の任期付職員や再任用職員等の採用事例の調査研究を行い、今後導入していく。					
期待される効果	必要に応じた増員・減員が可能となり、財政的な負担が減少する。 即戦力を補充できる。					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 経費の節減合理化					5
実施項目 担当課	町立幼稚園の効率化の検討					学校教育課 総務課
目的	町立幼稚園の柔軟な経営を図り、子育てニーズに対応した幼児教育を行う。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てニーズに対応した高度の保育環境を効率よく提供できる町立幼稚園の将来像を模索する。</li> <li>町立幼稚園に定員制を導入する。ただし、園区については柔軟性を持って対応する。</li> </ul>					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	保育料改定及び定員制導入の検討 職員の多様な任用形態の導入	保育料改定及び定員制導入の検討 職員の多様な任用形態の導入	随時実施 →			
進捗状況						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園対象児は806人でそのうち451人が町立幼稚園に通園し、就園率は56%となっている。</li> <li>幼稚園費の経費は平成16年度決算で159,004千円となっている。うち人件費は137,873千円で、決算額に占める人件費の割合は86.7%となっている。一方、幼稚園保育料収入は26,345千円で決算額に対する幼稚園保育料の割合は16.6%である。</li> <li>園区によっては、将来的に収容できない園がでてくる可能性があり、定員制の検討が必要である。</li> <li>現在、厚労省で施設の幼保一元化の研究が進められており、子育てニーズに対応した幼稚園のあり方を検討していく必要がある。</li> </ul>					
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園保育料及び入園料について、段階的な値上げを検討していく。</li> <li>預かり保育の実施について、子育て支援計画に基づき、効率的な実施に向けた研究を行う。</li> <li>幼稚園に定員制を導入し、定員を超える入園希望園児については、園区を越えた就園機会を提供する。</li> <li>職員の多様な任用形態を導入することにより人件費の抑制を行う。</li> <li>当面は町立幼稚園を維持し、今後、社会情勢や財政状況を踏まえながら町立幼稚園の維持方策を検討してまいります。</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の多様な任用形態を導入することにより、人件費の抑制を図るとともに、子育て支援環境の変化に対応した柔軟な経営ができる。</li> <li>幼稚園経営の安定化に寄与する。</li> </ul>					
備考						



テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 自主財源の確保					1
実施項目 担当課	使用料 手数料等の見直し					総合政策課 各課
目的	行政が実施するサービスは、民間に比較して高コストで低負担となりがちであった。これからは、コスト意識を高めると共に住民に対して応分の負担を求め、受益者負担の適正化を行う必要がある。					
目標	使用料、手数料等の徴収対象となる事務事業について、料金の算定の内訳を明確にし、必要に応じて見直しを行う。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査 検討	条例改正	実施			19年度
進捗状況						
現状と課題	<p>公共施設の使用料については、民間の同等の施設に比べて著しく低い料金に抑えられがちである。</p> <p>使用料収入で維持管理費を賄うことができる施設がほとんどない。</p> <p>手数料についても近隣に比べ低く抑えられているものがある。</p>					
課題への対応策	<p>使用料、手数料等の徴収対象となる事務事業について、経費と受益者負担の状況を調査し、両者の間に大きな較差が生じているものについては、料金の算定の内訳を明確にしたうえで必要に応じて見直しを行い、維持管理費の赤字を圧縮していく。</p> <p>指定管理者制度の導入により、指定管理者との調整により料金体系を見直していく。</p>					
期待される効果	公共施設の管理に要する財源の圧縮が可能となり、財政の健全化に寄与する。					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 自主財源の確保					2-(1)
実施項目 担当課	町税 使用料等の賦課 徴収努力					税務住民課 各課
目的	自主財源の比率を高め、所要の行政経費を確保する。					
目標	三位一体の改革における税源移譲の進展や税負担の公正、確保の必要性を踏まえて、課税客体の把握及び徴収率のより一層の向上に努める。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査 検討	実施	→			18年度
進捗状況						
現状と課題	<p>・所要の投資経費を確保するためには、歳出の削減と歳入の確保が必要である。</p> <p>・長引く不況の影響を受け、徴収率の悪化が懸念される。</p> <p>・町民の税に対する信頼を確保するためには、滞納者に対して適切な措置を講ずる必要がある。</p>					
課題への対応策	<p>賦課徴収体制の強化を図る。</p> <p>悪質滞納者等に対する強制執行などの対応マニュアルを作成する。</p>					
期待される効果	<p>歳入の増加により、財政の健全化を図ることができる。</p> <p>税に対する信頼を得ることができる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化 自主財源の確保					2-(2)
実施項目 担当課	町税 使用料等の賦課 徴収努力					税務住民課
目的	自主財源の比率を高め、所要の行政経費を確保する。					
目標	三位一体の改革における税源移譲の進展や税負担の公正、確保の必要性を踏まえて、課税客体の把握及び徴収率のより一層の向上に努める。					
実施期間 (年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査 検討					
進捗状況						
現状と課題	<p>・所要の投資経費を確保するためには、歳出の削減と歳入の確保が必要である。</p> <p>・公共下水道事業等の都市計画費が増加している。</p> <p>・町民の税に対する信頼を確保するためには、課税客体を正確に把握し、課税・申告漏れをなくす必要がある。</p>					
課題への対応策	<p>・固定資産税 (償却資産) 法人町民税 (納税義務者) の課税客体の把握に努める。</p> <p>・目的税の課税について調査検討する。</p>					
期待される効果	<p>・歳入の増加により、財政の健全化を図ることができる。</p> <p>・税に対する信頼を得ることができる。</p>					
備考						

テーマ・No.	.行政経費の節減合理化		自主財源の確保			3
実施項目 担当課	歳入確保のための諸施策					総務課 総合政策課 各課
目的	住民サービスに必要な行政経費を確保する。					
目標	歳入確保のためのあらゆる諸施策を調査・研究し、実行する。					
実施期間(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	最終年度
当初計画	調査 研究	実施	→			
進捗状況						
現状と課題	<p>特に主だった歳入確保策が講じられていない。          ・土地の有効利用が図られていない。          ・平成17年7月から水規制が撤廃されることに伴い、民間開発を推進し、税収の確保に努める必要がある。</p>					
課題への対応策	<p>・歳入確保のためのあらゆる諸施策を調査・研究し、実行する。          ・有料広告事業を調査・研究し、実行する。          (例示) 町広報誌、パンフレット、ホームページの空きスペースを有料広告媒体とする。          公用車やコミュニティバスの車体広告、封筒への広告媒体の掲載          ・町有地の売却も視野に入れ、遊休地の土地活用を図る。          ・平成17年7月から水規制が撤廃されたことに伴い、長期的に町の活性化につながる秩序ある民間の土地利用を推進し、税収の確保に努める。</p>					
期待される効果	歳入の確保が可能となり、財政の健全化に寄与する。					
備考						